

青森県小児在宅支援センター業務に係る個人情報保護方針

1 趣旨

青森県（以下「県」という。）が、青森県小児在宅支援センター（以下「センター」という。）の業務において、個人情報の適切な取扱い及び安全管理に取り組むに当たり、青森県個人情報保護条例（平成10年12月青森県条例第57号）その他の適用法令に基づくほか、次の方針を制定し、これを遵守し、個人情報の保護に万全を尽くします。

2 個人情報の取得

医療的ケア児童及びその家族等（以下、「利用者」とする。）の個人情報をセンターの業務で収集する場合は、5の利用目的の達成に必要な範囲内で行います。また、個人情報は、利用者本人のほか、利用者が関わる行政、医療、福祉及び教育機関から収集することがあります。

3 個人情報の利用及び提供

利用者の個人情報は次の場合を除き、5の利用目的以外の目的のために利用又は提供をしません。また、個人情報の提供は目的の範囲内で最小限にとどめ、情報提供の際には関係者以外には決して漏れることのないよう細心の注意を払います。

- ・ 利用者の同意を得た場合
- ・ 県内部で利用する場合であって、個人情報を利用することについて相当な理由がある場合
- ・ 他の実施機関、国、独立行政法人等県以外の地方公共団体又は地方独立行政法人に個人情報を提供する場合において、個人情報の提供を受ける者が、個人情報を利用することについて相当な理由がある場合
- ・ 前述に掲げる場合の他、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために個人情報を提供するとき、利用者以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他個人情報を提供することについて特別の理由があるとき

4 適切な管理

利用者の個人情報等において、漏えい、紛失、破壊、改ざんを防止するため、個人情報等の取扱いについて、適時、適切に見直しを行い、個人情報等の安全で正確な管理のために必要な措置を講じます。

5 利用目的

（1）県での利用

- ・ 利用者への行政・医療・福祉・教育等サービスの提供
- ・ 利用者のご意見を踏まえた行政・医療・福祉・教育等サービスの向上
- ・ サービスの質の向上を目的とした県での症例研究及びケース検討会等

（2）県以外への医療・福祉・教育等サービスの提供に付随した情報提供

- ・ 利用者を支援する病院、診療所、福祉事業所、教育機関、保育所・認定こども園その

他の関係者との連携

- ・ 利用者の支援を検討するため、外部の医師等の意見を求める場合
- ・ 法令に基づき、権限のある機関から行われた照会への回答

(3) 行政・医療・福祉・教育サービス向上のための利用

- ・ 学会等への特定の利用者・関係者の症例や事例の報告並びに発表を行う場合（この場合、氏名等消去することで匿名化します）
- ・ 行政・医療・福祉・教育サービスや業務の維持・改善のための基礎資料としての活用

6 相談等への対応

個人情報等の取扱いに関する利用者からの問合せ、相談、苦情等を受けた場合、適切かつ迅速に対応します。また、利用者から自己情報の開示・訂正・利用停止の請求を受けた場合、青森県個人情報保護条例に基づき適切に対応します。

7 問い合わせ先

青森県小児在宅支援センター（青森県立中央病院内）

住 所 〒030-8553 青森市東造道2-1-1

電 話 017-726-8403

e-mail zaitaku_shien1@med.pref.aomori.jp

青森県障害福祉課社会参加推進グループ

住 所 〒030-8570 青森市長島1-1-1

電 話 017-734-9309

e-mail iryoteki_careji@pref.aomori.lg.jp